

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度 第1回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時		令和7年7月11日（金） 開会：午前10時00分 閉会：午前11時00分	
開 催 場 所		行田市中央公民館 2階 第1学習室	
出 席 者（委員） 氏 名		・保泉欣嗣 ・長岡幸雄 ・青池英洋 ・山内正好 ・鈴木政昭 ・宮田 隆 ・小巻正夫 ・中村賢一 ・竹井 誠 ・継田秀幸 ・須郷 稔 ・田島勝広 ・清水俊郎 ・吉野 修 ・間宮真路 ・坂本邦孝	
欠 席 者（委員） 氏 名		・石崎昌稔 ・大澤広寿 ・岩田照美 ・松村美紀 ・細井一江 ・長嶋道枝	
議 長		・保泉委員長	
事 務 局		・蓮沼館長 ・風間副館長 ・榎本主査	
会 議 内 容		報告第1号 令和6年度各公民館事業報告について 議案第1号 令和7年度各公民館事業計画について そ の 他 LED化事業について 突発的な事案に対する審議会の開催方法について	
会 議 資 料		・令和7年度 第1回行田市公民館運営審議会 次第 ・令和6年度 公民館事業報告書 ・令和7年度 公民館事業計画書 ・参考資料1 令和5・6年度各公民館実施事業対比表（事業回数） ・参考資料2 令和5・6年度各公民館事業実施結果対比表（参加者数） ・行田市公民館運営審議会委員名簿	
そ の 他 必 要 事 項		傍聴人 1人	
会議録の確定	確 定 年 月 日		主 宰 者 署 名
	令和7年7月17日		

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、資料の確認 市民憲章の唱和
生涯学習部長	2 委嘱状交付 机上配布にて委嘱状の交付とする。 （新たに委嘱した委員 山内正好氏）
各委員	3 あいさつ 4 出席委員自己紹介 （生涯学習部長 退席）
事務局	5 事務局自己紹介
事務局	6 議事 次に、議事に移るが、行田市公民館運営審議会条例第4条第2項に基づいて、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の会議は個人情報扱わず、公開となっているので、傍聴人がいるならば入室していただくので、事務局に確認をお願いします。
事務局	（傍聴人 1名 入室）
保泉議長	では、議事に入らせていただく。はじめに報告第1号「令和6年度各公民館事業報告について」事務局に説明を求める。
事務局	（報告第1号について資料をもとに事務局より説明）
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。 特に質問が無いようなので、報告第1号「令和6年度各公民館事業報

保泉議長	告について」は、了解とさせていただきます。 続いて、議案第 1 号「令和 7 年度各公民館事業計画について」事務局に説明を求める。
事務局	(議案第 1 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質問等はあるか。
鈴木委員	幼児学級を企画する公民館が少ないが、近隣公民館で合同企画として実施することは可能か。
保泉議長	事務局に答弁を求める。
事務局	中学校家庭教育学級については、年度を跨ぎ、合同開催している館がある。同様に、幼児学級についても合同での開催は可能である。貴重な意見として各地域公民館へ報告する。
保泉議長	他に何か質問等はあるか。
長岡委員	大規模事業の中で館外研修を計画している公民館が少ないが、開催する公民館が減ってきているのか。佐間公民館では、募集しても人が集まらない。今後の方向性について伺いたい。
保泉議長	事務局に答弁を求める。
事務局	館外研修は、各公民館で年 1 回は必ず開催しているが、必ずしも大規模事業として開催していない。学級での開催、講座での開催と、各館で開催方法が異なるため、館外研修に限った記録がない状況である。今後、報告方法を統一していきたい。
保泉議長	他に何か質問等はあるか。
山内委員	令和 5・6 年度各公民館実施事業対比について、利用人数や開催回数が減少傾向にあるとの説明を受けたが、その結果について分析し、原因を精査すべきではないか。

保泉議長	貴重な意見をいただきありがたい。中央公民館はこの減少の原因を把握しているのか。
中央公民館	少子高齢化の進行が大きな要因となっている。また、講座の内容や認定クラブ数の減少も一因となっている。今後、各公民館との分科会を通じ、参加者を増やす取組み等検討していきたい。
保泉議長	他に何か質問等はあるか。
中村委員	審議会等の委員に、女性の登用を推進すべきと考える。社会の中に女性の活躍の場を増やす取り組みや、組織の中に女性が参加しやすい雰囲気づくりが必要ではないか。
保泉議長	事務局に答弁を求める。
事務局	この運営審議会では女性委員は3名で、割合としては14%である。市の男女共同参画推進プランでは、こうした審議会等への女性の登用率4割を目指すとしている。この審議会でも女性の登用は足りていないと考える。様々な方の意見を把握するためにも女性の審議会等への参加は推進していく必要がある。
保泉議長	貴重な意見をいただきありがたい。他に何か質問等はあるか
青池委員	クラブ員が高齢化するだけで、若い世代の加入がないため、クラブが新陳代謝しない。少子化や女性の社会進出等を鑑みると、若い世代の平日の公民館利用は難しいと考える。また、他人事で無関心な社会になっているように感じる。そのような中、如何に参加者を増やしていくか、他館の工夫等、伺いたい。
保泉議長	中央公民館から館長部会等でご指導いただきたい。また、各公民館の館長、推進員には引き続き努力をお願いしたい。貴重な意見をいただきありがたい。 他に無いようなので、議案第1号「令和7年度各公民館事業計画について」は、すでに事業に着手しているものもございますので、承認とさせていただきます。 以上で本日の議事は終了とさせていただきます。委員の皆様の慎重審議に

	感謝申し上げ、議長の職を降ろさせていただく。
事務局	7 「その他」について、委員から何かあるか。
吉野委員	南河原公民館の敷地内にある桜の木にクビアカツヤカミキリの被害が拡大している。早々に伐採をお願いしたい。
事務局	本年度、予算計上している。担当者に早急に対応するよう伝える。他にないので、事務局から連絡事項をお伝えする。 1点目、「行田市公共施設LED化基本計画」に基づき、教育文化センターみらいでは、本年度、工事を予定している。各地域公民館においても、今年度の佐間公民館と太井公民館の設計から順次はじまる。設計の翌年に工事を行う。日程については、改めて担当から調整させていただく。 2点目、審議会の開催方法について、本日、承認いただいた事項について、突発的な事案が発生し、委員皆様の意見を伺う必要があるときは、委員長、副委員長の了承のもと審議会を開催する。開催する場合は、書面評決を考えている。
宮田副委員長	8 閉会 閉会のことば